

学校法人東京聖栄大学 令和 7 年度事業計画

令和 7 年度は、東京聖栄大学が開学して 20 周年であるとともに、7 年以内に受審することが法令で定められている大学機関別認証評価の受審年度となっています。

急速な少子化が進行していく中、日本私立学校振興・共済事業団が公表している「令和 6 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」を見ても、全国的な入学志願状況は大変厳しい状況となっています。本学園としても設置校の収容定員充足に満たず、財政状況も厳しい状況に置かれていますが、健全で安定した財務基盤を図るべく、新たに策定した『学校法人東京聖栄大学 第Ⅳ期中期計画(2025-2029)』の初年度として、教職員一丸となって取り組んでまいります。

また、多様な学生に配慮したきめ細かい教育を実施していくとともに、学修者本位の教育の一層の推進を図り、「食と栄養」の教育機関として、社会や地域、ステークホルダーの信頼を得た教育を引き続き推し進めてまいります。

<令和 7 年度 全体重点事項>

- 1 大学機関別認証評価への対応
- 2 学生募集活動の強化
- 3 令和 7 年度からの新教育課程の実施
- 4 所有施設設備の取扱い検討

<各部門 個別事項>

1 東京聖栄大学

- ・教育の質の向上に向けた取組の推進

令和 6 年度改正「東京聖栄大学 内部質保証の方針」及び関連諸規程に基づき、教育の質の向上に向けた各種取組を、学長のリーダーシップと学長を補佐する大学運営会議が中心となり推進します。教学 IR 体制を踏まえた学修成果の調査・測定の可視化を行い、学修者本位の教育を実施するとともに、内部質保証体制の強化を図ります。

- ・多様性に配慮した学生への支援の充実

令和 6 年度に策定した「学修支援の方針・計画」、「学生生活支援の方針・計画」に基づき、一人ひとりの学生に合わせた支援を、エンロールメント・マネジメントの視点から実施していきます。

- ・ 学生やステークホルダーの意見を踏まえた各種取組

学生に対して実施している各種アンケート調査、学生との意見交換会、保護者との連携や意見聴取、地方自治体や企業からの意見聴取など、学内外の意見や要望を踏まえて大学全体の改善向上に繋げていきます。

- ・ キャリア支援

学科での学びを生かした学生の進路実現のため、令和 6 年度に策定した「キャリア支援の方針・計画」に基づき、教育課程内外を通じた支援を継続します。（高い就職率の維持）

- ・ 管理栄養士国家試験対策の充実

全国平均を上回る合格率を毎年度達成するため、教員、学生、保護者との連携を図った支援体制の充実を図ります。

2 附属学校

1) 調理師専門学校

- ・ 東京聖栄大学食品学科から受入れを行っている調理技術研修生の調理師資格取得に向けて、令和 7 年度の修学体制を支障なきよう整えていきます。また、調理師を希望する調理技術研修生に対して、適切な就職指導を行います。
- ・ 学校評価への取組、全教員対象の授業評価アンケートの実施、授業改善への推進を継続します。
- ・ 東京聖栄大学との連携に基づく大学教員による質の高い授業、教育内容の向上に努めていきます。
- ・ 調理師専門学校の閉校に伴う準備・作業を遅滞なく進めます。

2) わたなべ幼稚園

- ・ 教育内容の充実・教員の質の向上

園児が楽しいと思える遊びや活動内容を工夫するとともに、園児の主体性、想像力や探求心、協調性などの力を個々に伸ばしていきます。園全体の教育力を高めるために、教員一人一人が自身の力を発揮できるような職場環境を整えていきます。近年、園児のみでなく、保護者対応能力が求められるため、教員の力量向上への取組を継続します。

- ・子育て支援活動の充実

幼児教室 : 令和 6 年度に引き続き週 1 回クラス（火、木）を実施し、在園児と関わりながら内容の充実を図ります。

満 3 歳児保育 : 令和 7 年度も 3 歳児を 3 クラスとし、満 3 歳児の受け入れをスムーズにするとともに、年少 3 歳児と満 3 歳児の混合学級を行います。

預かり保育 : 教員間の協力体制を強化し、利用者ニーズを踏まえ、安全面を配慮しながら各家庭のサポートに取り組んでいきます。

こあらルーム : 1、2 歳児親子対象の「こあらルーム」を引き続き実施します。園庭やホール等を開放し、遊具などで自由に遊びながら、本園の良さを伝えていきます。

- ・食育活動の充実（給食・クッキング・栽培・収穫・大学との食育活動）

本園の特色である自園式給食の継続、園児が食への関心を高めながら取り組むクッキング活動、園児が自ら野菜を栽培し収穫する取組、鎌ヶ谷市内の食育イベントへの参加、大学附属園であることを生かした連携活動として実施する大学生との食育活動や臨地実習学生の受入れ等を通じて、園児・保護者ともに食への関心や意識を高めていきます。

- ・安全管理の徹底

園バスに安全装置の取り付けを行い、マニュアルに基づいた運行を行っておりますが、引き続き適切な管理の徹底により、安全管理に努めます。感染防止対策は、手洗い、うがい、食事マナー徹底、換気、加湿などを継続します。また、避難訓練、不審者対応訓練、交通安全への啓発を行い、安全に生活できるように指導していきます。令和 7 年度は AED の入れ替えなどを計画しています。

- ・その他

保護者と連携した行事運営として、父親も含めた保育参加「なべパパ隊」により、保護者の保育参加を工夫していきます。また、近年外国籍の方の入園も増えていることから、スムーズに教育が行えるよう対応策を勘案していきます。

3 管理運営

- ・大学 20 周年記念事業の実施

令和 7 年度は、大学開学 20 年の節目の年となります。節目の年を記念した事業を実施し、本学の認知度向上やビジョンの共有化を図ります。

- ・第Ⅳ期中期計画の実行（初年度）

令和 7 年度から令和 11 年度まで 5 ヶ年の計画である『学校法人東京聖栄大学 第Ⅳ期中期計画(2025-2029)』の初年度として、教育改革、学生支援、研究活動、ステークホルダー等との連携、入学者確保、経営基盤強化等の各重点施策に取り組んでまいります。

- ・内部統制システムの運用・ガバナンス・コードを踏まえた法人運営

新規策定した「学校法人東京聖栄大学 内部統制システム整備の基本方針」により、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備などを明確化しています。本方針に加え、ガバナンス・コードを遵守し、法人業務の適正確保を継続し、誠実に運営を行ってまいります。

- ・教職員の FD・SD の推進

「東京聖栄大学 FD・SD 実施方針」で示す「大学の発展を支える有意な人材の持続的育成」、「柔軟かつ適切な課題対応能力の育成」、「常に教育の質の向上を目指す」ことを意識し、各種研修機会を提供するとともに、教職員が自己研鑽に努めることを推進し、教職協働により、教育機関としての責務を果たしてまいります。

- ・財務基盤強化

収入の多数を占める学生生徒等納付金収入を安定的に確保するため、学生募集活動の強化として、高校生、保護者、高校教諭等へのアプローチにより志願者増加及び入学定員確保に向けた取組を教職員一丸となって実施します。また、学生生徒等納付金収入以外にも、補助金申請・採択の強化、恒常的な寄付金の獲得等、収入確保の努力を行うとともに、経費支出の適切な見直しを図り、収支均衡に向けて努力を進めてまいります。これに加え、附属校も含めた経営改善計画を策定し、健全で安定した財務基盤を図ることを目指します。

- ・所有施設設備の取扱い検討

現在利用休止状態である船橋グラウンドの取扱いについて、令和 9 年度末までに対応完了することを理事会において決定しているため、検討を進めてまいります。併せて、令和 7 年度末で閉校する附属調理師専門学校校舎の今後の活用方法、その他学修環境等の整備についても検討を進めます。

- ・学内 LAN 環境の計画的整備

令和 7 年度学内 LAN 工事は、学生利用環境の充実を図るために情報処理実習室 PC 端末の更改、学生 PC 端末の OS アップグレードを整備します。メーカーの保守サービス終了に伴う、学生ログ管理システム・学生 PC 初期化システム・課金プリンタシステムは、システムの更改及びサーバー OS のアップグレードを実施し継続的運用を進めます。

- ・ 地域貢献

地域貢献活動については、包括連携協定を締結している葛飾区を中心に、引き続き協力を進めていきます。令和 7 年度教育課程改正により、地域貢献活動の一部が単位化することから、地域での取組を学生の教育に活かしていくとともに、学生の力を引き続き社会へ還元してまいります。

- ・ 法令遵守

学校教育法、大学設置基準、令和 7 年 4 月 1 日改正施行の私立学校法をはじめとした関連法令への対応に加え、育児・介護休業法の改正等、各種法令改正等に伴う体制整備等、法令を遵守した運営を行います。また、情報公表を積極的に行い、社会からの一層の信頼向上に努めます。

- ・ 防災、減災への取組

防災、減災への取組については、「地震発生時の行動計画」を踏まえた定期的な防災訓練や研修の実施、防災資器材・食糧等の備蓄と更新を行い、災害（地震、水害等）への備えを継続的行います。

以 上